

# 一般選抜における「主体性等」評価の実施状況とその関連要因

賈 立男（北海道大学）

本稿は、一般選抜における「主体性等」評価の実施の有無に関連する要因を明らかにするため、732大学延べ21,803募集単位の2023年度一般選抜における「主体性等」評価に関するデータを収集・分析した。その結果、「受験者規模」「大学の設置形態」「学科系統」との3つの要因が一般選抜における「主体性等」評価の実施の有無と関連性をもっていることが明らかになった。これを踏まえ、一般選抜における「主体性等」評価においては、大学・学科等が各募集単位の実情に応じて「主体性等」評価を実施することを可能にするような政策的配慮・支援が求められるとともに、大規模な受験者に対応できる評価方法の開発が急務である点を指摘した。

キーワード：一般選抜, 「主体性等」評価, 募集要項, 定量的分析

## 1 研究背景

2013年10月に教育再生実行会議（2013）により公表された「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について（第四次提言）」において、大学入学者選抜を能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定するものに転換するとともに、高等学校教育と大学教育の連携を進めることが提言された。中央教育審議会は教育再生実行会議の提言を踏襲し、2014年12月に「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」を公表した。その後、2016年3月に、高大接続システム改革会議の「最終報告」において、改革の具体案が示された。

「最終報告」（高大接続システム改革会議, 2016）においては、改革の基本的な考え方として、高校教育や大学教育における学習者が身に付けるべき力である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持つて多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）」（以下、「主体性等」）の育成・評価が強調された。また、「学力の3要素」を高校教育で確実に育成し、大学教育でさらなる伸長を図るため、高校教育と大学教育をつなぐ大学入学者選抜においても、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価するという一体的な改革が提言された。特に、知識の暗記・再生の評価に偏りがちな一般選抜において、「主体性等」を積極的に評価すべきであることが強調された。

また、2021年3月には、文部科学省が設置した「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議」（2021）による「審議のまとめ」においても、定義が明確でなく、時間や人員の制限により評価の実施が難しいと指摘する意見が出されたものの、

「主体性等」評価を引き続き推進していくことが示された。

このように、「主体性等」評価は大学入学者選抜に関する重要な施策として引き続き推進されることとなったが、その一方で、「主体性等」評価の実施に関しては、次のような問いが浮かび上がる。まず、時間や人員の制限により実施が困難であると指摘されている「主体性等」評価は、多くの受験者を占める一般選抜においてどの程度実施されているのか。また、一般選抜における「主体性等」評価の実施の有無は、受験者数や選抜性等とどのような関連があるのか。一般選抜は延べ数百万人以上の受験者の将来や意思決定に大きな影響を与えるハイスイクスなものであるため、客観的なデータに基づき、一般選抜における「主体性等」評価の実施状況を把握し、その関連要因を明らかにすることは意義がある。

これらの問いについて、賈（2023）は全国の国公私立大学の2022年度一般選抜学生募集要項等における「主体性等」評価に関する内容を分析している。それによれば、募集要項等に「主体性等」の評価を明記している募集単位は全体の3割程度にとどまっていることから、一般選抜においては「主体性等」評価が十分に実施されていない。また、そうした傾向が生じた要因について、受験者数の多さによる実施可能性の低さ、費用対効果への懸念、志願者の確保の必要性という3つの側面から検討している。

第1に、一般選抜では受験者が多いため、人的・時間的・空間的な制約から、多くの大学・学部等において「主体性等」を評価するための面接や書類審査の実施に困難を伴う可能性がある。第2に、評価の実施・運営に多大な費用を要するにも関わらず効果を予測・

判断し難い「主体性等」評価に対して、一部の大学は慎重な態度を示す可能性がある。第3に、「主体性等」評価は受験者の負担を増やすため、煩雑な試験を敬遠する受験者が存在する一方で、入学者の確保を課題とする大学は、志願者の減少を招きかねない「主体性等」評価の導入に対して慎重な態度をとる可能性がある。

しかし、これらの仮説はいずれも検証されていない。特に、受験者数の多さによる評価の実施可能性の低さについては、入学者選抜における「主体性等」評価の課題を調査した関西学院大学ほか(2017)においても、一般選抜において「主体性等」を評価できていないのは受験者の多さに関係すると結論づけられている。しかし、受験者数と「主体性等」評価の実施の有無の間にどのような関連性があるかは、具体的なデータに基づき明らかにされていない。また、同調査では受験者の規模以外の要因は提示されていない。

一般選抜において「主体性等」評価が広く普及していない原因については、これまで受験者の規模が関係しているという暗黙知が存在したが、その関係性について実証的に明らかにする必要がある。また、先述の問いに答えるためには、受験者の規模だけでなく、大学の設置形態、学科系統の特性、入試業務に携わる教職員の規模といった要因についても「主体性等」評価の実施の有無との関連性について検討する必要がある。

## 2 研究目的

本研究は、一般選抜における「主体性等」評価の実施の有無に関連する要因について、全国の国公立大学の募集要項のデータを用いて定量的分析を行い、全体の傾向と多様な実態を実証的に明らかにすることを目的とする。これにより、一般選抜における「主体性等」評価の施策の改善に資する基礎データを提示するとともに、大学入学者選抜における「主体性等」評価の改善に示唆を与える。

## 3 研究方法

### 3.1 仮説の設定

本研究では一般選抜における「主体性等」評価の実施の有無に関連する要因として、賈(2023)が提示した「受験者規模」に加え、「教職員の充足度」「選抜性」「大学の設置形態」「学科系統」を設定する。

第1に、「受験者規模」については、一般選抜では受験者が多いため、時間的・空間的な制約から面接や集団討議等による「主体性等」の評価ができないことが先行研究において幾度も指摘されてきた(賈、

2023)。また、面接や集団討議と比べ、書類審査は相対的に現実的な方法であるものの、受験者数が多い募集単位では、多岐にわたる内容を評価するためには膨大な労力・コストが求められる。それゆえに、受験者数が多い募集単位では、「主体性等」評価が行われていない可能性が高いことが推測される。

第2に、「教職員の充足度」については、受験者一人当たりの教職員数が多い、すなわち教職員が相対的に充足している募集単位では、人的資源がある程度確保されていることから、受験者一人当たりの教職員数の少ない募集単位に比べ、「主体性等」評価を導入する可能性が高いことが推測される。なお、厳密に言えば、すべての教職員を入試業務に従事させるわけではないため、「入試業務に携わる教職員の充足度」とするのがより適切であると考えられる。しかし、入試業務に携わる教職員数は非公開のデータであるため、仮説の検証ができない。一方、教職員数が少ない大学と比べ、教職員を多く擁し、人的資源が相対的に豊富な大学では、入試業務に従事可能な教職員が多いことが想定されることから、本研究では「教職員の充足度」を採用した。

第3に、「選抜性」については、選抜性が相対的に高い募集単位では「主体性等」を評価する可能性が高いことが推測される。西郡ほか(2020)が指摘したように、一般的に教科学力検査では、合否のボーダーライン付近で得点が集中し、選抜性が高いほど分布は密集する。一方、僅かな得点差に明確な能力水準の違いがあるわけではないため、選抜性の高い募集単位では、教科学力検査以外の要素である「主体性等」の評価を加えることにより、ボーダーライン付近の受験者から合格者を選抜する可能性がある。なお、こうしたボーダーラインの受験者を対象とし、「主体性等」評価を行っている大学が一定数存在する(駿台, 2022)。

第4に、「大学の設置形態」については、国公立大学の間に「主体性等」評価の実施の有無に関する差異が生じる可能性がある。もちろん、国公立大学の教育理念や管理・運営体制等の差異が「主体性等」評価の実施に影響を与えるかもしれないが、本研究が大学の設置形態に着目する背景には、国公立大学それぞれの「学力の3要素」の評価に対する方針・態度の差異がある。この差異は、各大学協会が出した高大接続改革に対する提言書の内容から読み取れる。国立大学協会と日本私立大学協会がそれぞれ公表した意見書では、「学力の3要素」の評価をめぐる、国立大学協会(2017)が賛同の意を明確に表明する一方で、多数の成員を擁する私立大学協会(2017)は「学力の3要

素」の評価の実施を一律に義務づけることなく、各私立大学が自主的かつ自律的に判断すべき事柄である点を強調した。こうした「学力の3要素」の評価に対する態度の差異にしたがい、国公立大学と私立大学との間に「主体性等」評価の実施に差異が生じる可能性がある。

最後に、「学科系統」については、異なる学科系統の間で「主体性等」の評価の実施に差異が生じる可能性がある。国公立大学の「求める人材像」の内容を分析した樽松・天野（2021）によれば、対人関係能力が強く求められる「医・歯」「教育」「看護」の「求める人材像」では、他の学科系統よりも「主体」「協働」に関する語彙の出現頻度が高い。したがって、医学、看護学、教育学では、入学者選抜において「主体性等」の評価を行う傾向があると考えられる。

### 3.2 データの収集・集計方法

データの収集方法は、基本的に賈（2023）と同様の方法を採用している。具体的には、2023年度大学入学者選抜において学士課程の一般選抜を実施した大学（文部科学省所管外大学校、通信制大学は除く）の最小募集単位を分析対象とする。最小募集単位とは、それ以上細分化することができない、募集定員が明記された募集単位である（賈，2023: 292）。ただし、以下のいずれかの条件を満たす募集単位は対象外とする：(1) 募集定員を「若干名」と設定している募集単位、(2) 募集定員が複数の選抜区分を含む募集単位<sup>1)</sup>、(3) 別科に該当する募集単位。以上の設定にしたがい、2023年2月から同年7月にかけて、各大学がウェブサイト上で公開する2023年度学生募集要項及びそれに相当する文書等（以下、募集要項等）を収集し、732大学延べ21,803募集単位のデータを取得した<sup>2)</sup>。

次に、募集要項に記載されている一般選抜の「アドミッション・ポリシー」と「入学者選抜方法」に関する項目から、(1) 一般選抜における「主体性等」評価の実施の有無と、(2) 「主体性等」の評価結果の利用方法に関するデータを抽出・整理した。

そのうち、「主体性等」評価の実施の有無については、「アドミッション・ポリシー」または「入学者選抜方法」に関する記載内容に「主体性」「多様性」「協働性」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」「多様な人々と協働しつつ学習する態度」のいずれかの語句が含まれるのかを判定基準とした<sup>3)</sup>。これらの語句は、高大接続システム改革会議の報告や文部科学省が公表する大学入学者選抜実施要項に明記されている。ただし、一部の募集単位では、出願システムに「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に関する活動・

経験を記入することを出願要件としているが、記入内容が合否判定に利用されず、入学後教育の参考資料として利用される場合がある。こうした方法を採用している募集単位については、「主体性等」を評価していないものとみなす。

なお、「主体性等」評価に関する語句が募集要項等に記載されていない募集単位が、入学者選抜において「主体性等」を評価していないとは限らない点に注意しなければならない。例えば、一部の募集単位では「学習意欲」「積極性」等の「主体性等」に関連する語句が利用されている。しかし、「学習意欲」「積極性」等が「主体性等」に含まれているのか、それとも「主体性等」と区別して用いられているのか、すなわち、これらの語句の意図や文脈を募集要項等の記載内容から判断することは困難である。そのため、調査・分析の精度を確保するため、本研究は「主体性等」評価の実施の有無を判定する基準を、前出した「主体性等」を直接的に表す5つの語句に限定する。

### 3.3 変数・分類の設定

先述の仮説で提示された「主体性等」評価の実施の有無に関連する要因について、次のとおり変数を設定した。第1に、「受験者規模」に関する変数として、「受験者数」を利用する。第2に、「選抜性」に関する変数として、合格倍率を利用する。合格倍率は受験者数を合格者数で割ることで算出する<sup>4)</sup>。合格倍率が低いほど、選抜性が低くなる。第3に、「教職員の充足度」に関する変数として、「受験者一人当たりの教職員数」を利用する。この変数は、大学の専任教職員総数を、当該募集単位の受験者数で割ることで算出する。数値が大きいほど、受験者一人あたりの教職員数が増え、教職員の充足度が高くなると考えられる。

受験者数及び合格者数のデータは、各大学がウェブサイト上で公表するものを利用する。また、教職員数に関するデータは、各大学の最新（2023年8月現在）の大学概要や事業報告書に掲載されている専任教職員数（付属病院、付属学校の教職員は除く）を利用する。

また、学科系統の分類については、文部科学省（2023a）の「学科系統分類表」を分類基準とした。本研究では、学科系統間の差異をより簡潔に把握するため、学科系統の類似性を考慮したうえで、「学科系統分類表」の11大分類を「人文社会系」「理工系」「農学系」「教育系」「保健系」「家政系」「芸術系」「商船系」「その他」の8分類に統合することとした。なお、一部の学科、例えば「栄養学」は複数の「系」にまたがる場合がある。その場合、当該学科が所属する学部や

大学の属性をもとに分類する。

### 3.4 分析方法

「受験者規模」「選抜性」「教職員の充足度」の変数は、正規性と等分散性のない<sup>5)</sup>、かつ外れ値が存在するものである。そのため、これらの変数と「主体性等」評価の実施の有無との関連性を分析する方法として、本研究は Brunner-Munzel 検定を利用する<sup>6)</sup>。

Brunner-Munzel 検定は、独立した2組の標本が属している母集団の分布が等しいのかを検定するノンパラメトリック手法である (Brunner and Munzel, 2000)。その特徴は正規性も等分散性も仮定しないデータに適用できることである (名取, 2014; Karch, 2021)。そして、Brunner-Munzel 検定の確率的優越性 (原語 stochastic superiority, 以下  $\hat{p}$ ) から具体的な傾向がうかがえる。 $\hat{p}$  は 0.5 から大幅に離れた場合、より顕著な傾向になる。 $\hat{p}$  が 0.5 より大きい場合に、第2の母集団は確率的に優越する、すなわち、大きな値になる傾向がある。一方、 $\hat{p}$  が 0.5 より少ない場合に、第1の母集団には大きな値になる傾向がある (Karch, 2021)。

また、Brunner-Munzel 検定の効果量の指標については確率的優越性もしくは Cliff's d が利用できるが (Karch, 2021; Marmolejo-Ramos et al., 2013; 李ほか, 2022)、本研究ではより明確な基準値をもっている Cliff's d を利用する<sup>7)</sup>。

「設置形態」と「学科系統」については、クロス集計に基づくカイ二乗検定を行い、有意な関連性が認められた場合、さらに残差分析を行う。具体的には、クロス集計表の各セルについて調整済み標準化残差を求める。調整済み標準化残差の絶対値が 1.96 以上であれば、観測値と期待値に有意水準 5% で有意差がある。カイ二乗検定の効果量の指標について、クラメールの連関係数 (V) を利用する<sup>8)</sup>。なお、「学科系統」の分析については、観測値が極めて少ない「商船系」と分類不能の募集単位を分析対象外とした。

### 4 分析結果

まず、今回データを収集した 21,803 募集単位のうち、「主体性等」を評価している募集単位は 5,104 であり、全体の 23.4% を占める結果となった。これにより、一般選抜においては「主体性等」の評価が一部の大学でしか実施されていないことが明らかになった。

次に、「受験者規模」「選抜性」「教職員の充足度」と「主体性等」評価の実施の有無の関連性については、「『主体性等』評価あり」を第1グループ、「『主体性等』評価なし」を第2グループとし、Brunner-Munzel 検定を行った。その結果、表1に示したとおり、「受験者規模」「選抜性」「教職員の充足度」はいずれも「主体性等」評価の実施の有無との間に統計的有意性が認められた。

しかし、「選抜性」と「教職員の充足度」の Cliff's d の絶対値が 0.147 未満であるため、効果量ほぼないといえる。すなわち、「選抜性」と「教職員の充足度」には「主体性等」評価の実施の有無との実質的な関連性があるとは言い難い<sup>9)</sup>。

一方、「受験者規模」に関しては、 $\hat{p}$  が 0.5 より大きいことから、第2グループである「『主体性等』評価なし」では大きな値になる傾向が現れている。すなわち、「『主体性等』評価なし」の募集単位において受験者数が相対的に多いという傾向がある。ただし、効果量が小さいため、そうした傾向はそれほど顕著であるわけではない点に留意すべきである。

さらに、大学の設置形態と「主体性等」評価の実施の有無の関連性については、統計的有意性が認められた ( $\chi^2(2) = 1983.692, p < .001$ )。そして、表2に示したとおり、調整済み残差からみれば、国立大学と公立大学に「『主体性等』評価あり」の募集単位が多く存在する一方で、私立大学には「『主体性等』評価なし」の募集単位が多い。また、クラメールの連関係数 (V) が 0.302 になったことから、中程度の効果量があるといえる。

表1 受験者規模、選抜性、教職員の充足度に関する Brunner-Munzel 検定と Cliff's d の結果

	「主体性等」評価あり N=3932			「主体性等」評価なし N=13603			BM	df	p	$\hat{P}$	Cliff's d
	Mean	Median	SD	Mean	Median	SD					
受験者規模	107.55	36.00	323.60	180.02	64.00	378.11	22.882	7219.3	***	0.611	-0.223
選抜性	2.71	1.80	4.78	2.94	2.10	3.44	12.833	6209.6	***	0.567	-0.134
教職員の充足度	30.07	55.69	10.88	28.15	8.11	79.56	-8.088	6319.5	***	0.457	0.085

注) 欠損値除外, \*\*\* p<.001

表2 設置形態と「主体性等」評価の実施の有無のクロス表

		「主体性等」 評価なし	「主体性等」 評価あり
国立大学	度数	1018	1418
	調整済み残差	-43.0*	43.0*
公立大学	度数	558	303
	調整済み残差	-8.3*	8.3*
私立大学	度数	15123	3383
	調整済み残差	42.4*	-42.4*

注) \* p<.05

最後に、学科系統と「主体性等」評価の実施の有無との関連性については、学科系統と「主体性等」評価の実施の有無の間に、統計的有意性が認められた ( $\chi^2(7) = 807.306, p < .001$ )。残差分析の結果については、表3に示したとおり、「教育系」「保健系」「家政系」には「『主体性等』評価あり」の募集単位が多く存在する一方で、「人文社会系」「理工系」「芸術系」には「『主体性等』評価なし」の募集単位が多い。「農学系」と「その他」については有意差が認められなかった。また、クramerの連関係数(V)が0.192になったことから、効果量が小さいことがわかった。

表3 学科系統と「主体性等」評価の実施の有無のクロス表

		「主体性等」 評価なし	「主体性等」 評価あり
人文社会系	度数	7200	1485
	調整済み残差	17.9*	-17.9*
理工系	度数	3593	981
	調整済み残差	3.5*	-3.5*
教育系	度数	1284	928
	調整済み残差	-21.7*	21.7*
保健系	度数	2041	966
	調整済み残差	-12.2*	12.2*
農学系	度数	608	161
	調整済み残差	1.7	-1.7
家政系	度数	599	256
	調整済み残差	-4.6*	4.6*
芸術系	度数	575	98
	調整済み残差	5.5*	-5.5*
その他	度数	786	226
	調整済み残差	0.8	-0.8

注) \* p<.05

## 5 考察

分析の結果、本研究において設定した5つの要因は、いずれも「主体性等」評価の実施の有無と統計的に有意であることがわかった。しかし、「選抜性」と「教職員の充足度」の効果量はほぼないことから、これらの要因については実質的な関連性があるわけではない。したがって、以下では「受験者規模」「設置形態」「学科系統」に焦点を絞って考察する。

第1に、受験者数と「主体性等」評価の実施の有無の関連性について、分析結果から「受験者数が多い募集単位では『主体性等』評価が行われていない傾向がある」ことがわかった。そうした傾向が生じた理由は、評価の実施可能性から解釈できる。評価の実施可能性とは、入手可能な資源と時間の限度内で、評価対象となる人数をいかに評価できるのかを検討する観点である(西岡, 2021: 93)。一般的には、被評価者が多ければ多いほど、評価の実施に必要な資源や時間が多く求められる。一方、大学では入学者選抜の実施・運営に関する人的・経済的資源が限られており、試験の実施や合格者の決定を所定の期間内で行わなければならない。こうした資源や時間に縛られている募集単位においては、「主体性等」評価の実施に困難をとまなう場合があると考えられる。

例えば、「主体性等」評価を実施している国立大学は、3大都市圏<sup>10)</sup>の中小規模の総合大学や単科大学と、3大都市圏以外の地方大学であることが多い。「主体性等」評価を実施していない国立大学に比べ、これらの大学は受験者数が相対的に少ない。この点から、受験者数と「主体性等」評価の実施の有無との関連性がうかがえる。

第2に、大学の設置形態と「主体性等」評価の実施の有無の関連性については、分析結果から「国公立大学の間に『主体性等』評価の実施の有無に関する差異がある」という仮説が支持された。また、残差分析の結果からみれば、国公立大学では「主体性等」を評価している募集単位数が期待値より多い一方で、私立大学では期待値より少ない結果となった。一方、公立大学では「主体性等」を評価している募集単位数が統計的な期待値を上回っているにもかかわらず、公立大学全体の35.2%に留まり、国立大学の55.9%より少なかった。したがって、一般選抜において国立大学では「主体性等」評価が最も展開されているといえる。

国立大学の一般選抜において「主体性等」評価が相対的に多く実施されているのは、受験者規模や教育理念等のさまざまな要因が関係していると考えられるが、ここでは特に財政支援の充足度の観点から検討す

る。

国立大学は入学者選抜改革を行うための資金を相対的に確保しやすいと考えられる。なぜなら、政府は入学者選抜改革等の特定の政策目標の達成のために、国立大学に多額の資金を提供しているからである。例えば、第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金においては、入学者選抜改革等を推進する取組を支援する枠組みが設けられている（文部科学省、2015）。2021年度国立大学法人運営費交付金の重点支援では、82国立大学（大学院大学を除く）のうち、29大学は「入試改革」「『学力の3要素』の評価」「高大接続改革」「多面的・総合的評価」等を戦略の内容として設定し、文部科学省から重点支援を受けている（文部科学省、2021）。

一方、私立大学の教育改革を支援するための経費として私立大学等改革総合支援事業があるが、国立大学向けの運営費交付金の重点支援に比べ、予算額がはるかに少なかった<sup>11)</sup>。また、私立大学等改革総合支援事業の選定状況については、2022年度に、入学者選抜改革等を含む教育改革を支援する「タイプ1」を申請した539校のうち、102大学が選定されたが、選定率は18.9%にとどまっている（文部科学省、2023b）。他方、公立大学は文部科学省から基盤的経費の支援を受けておらず、学生からの納付金（授業料等）と地方公共団体の拠出に依存している。「主体性等」評価の導入にともない、人件費等の多額の経費が発生するが、十分な財政支援を受けていない一部の私立大学や公立大学は「主体性等」評価の導入を躊躇している可能性があると考えられる。

第3に、学科系統と「主体性等」評価の実施の有無の関連性については、「人文社会系」「理工系」「芸術系」に比べ、「教育系」「保健系」「家政系」では「主体性等」を評価する傾向が強い。そうした傾向が生じた理由には、各学問分野が求める資質・能力の差異が関係していると考えられる。例えば、日本学術会議（2020）が作成した各学問分野の教育課程編成上の参照基準には、各学問分野で学生が身に付けるべき基本的な能力が明記されている。そのうち、家政学、医学、歯学、看護学、教育学では、求められる共通の資質・能力として、他者とのコミュニケーションや協働、自律的に学び続ける力といった「主体性等」に関わるものが挙げられている。もちろん、人文社会系、理工系、芸術系の募集単位においても「主体性等」を評価する場合があるが、それらの学問分野は研究、理論の構築、芸術作品の創作を中心としており、専門知識・技能の習得や論理的思考力をより重視しているため、入学者選

抜の際には知識・技能や思考力等の評価に重点を置くことが相対的に多いと考えられる。

ただし、留意すべき点は、「受験者規模」「大学の設置形態」「学科系統」の効果量が必ずしも大きいわけではないという点である。すなわち、統計的に有意な関係がみられるものの、実質的な関連性はそれほど顕著ではないと考えられる。したがって、他の要因が「主体性等」評価の実施に影響を与えている可能性がある。

## 6 結論

本研究は一般選抜における「主体性等」評価の現状及び「主体性等」評価の実施の有無に関連する要因を明らかにした。具体的には、2023年度一般選抜において、「主体性等」を評価している募集単位は全体の3割未満にとどまっており、「主体性等」評価が大学の入試現場で十分に展開されていないことが明らかになった。そして、「受験者規模」「大学の設置形態」「学科系統」の3つの要因が一般選抜における「主体性等」評価の実施の有無と関連性をもっていることが明らかになった。

以上の結果を踏まえ、今後の一般選抜における「主体性等」評価の展望について以下の示唆が得られた。まず、一般選抜において「主体性等」評価を一律に実施させるのではなく、各大学・学部等の実情により対応することを可能にするような政策的配慮・支援が必要である。本研究により、一般選抜における「主体性等」評価の実施の有無が、受験者規模、大学の設置形態、学科系統の差異によって異なる傾向を示すことが明らかになった。各募集単位の実情を度外視し、「主体性等」の評価の実施を一律に課すならば、入学者選抜の適正かつ円滑な実施に支障をきたし、大学の経営にも影響を及ぼすおそれがある。したがって、一般選抜における「主体性等」評価の実施は、各募集単位の独自の状況や判断に委ねられるべきである。

次に、評価方法の開発・改善により、「主体性」評価の実施可能性を向上させることが重要である。分析の結果、受験者数が相対的に多い募集単位では、「主体性等」を評価しない傾向があることが明らかになった。しかし、受験者数は大学がコントロールできるものではない。そのため、大規模の受験者に対応できる評価方法の開発は喫緊の課題である。例えば、井ノ上ほか（2021）は、機械学習により調査書の記述内容を自動的に分類・採点する試みにより、「主体性等」を効率的に評価する方法の可能性について検討している。また、「主体性等」を評価するターゲット（受験者層）を絞ることも1つの方法である。例えば、ボー

ダーラインの受験者だけを評価対象とすることや、2次試験から「主体性等」を評価することが多数の募集単位で採用されているが、これらは実施可能性の高い評価方法であると考えられる。

最後に、本研究の限界と課題を挙げる。まず、今回の調査では「選抜性」や「教職員の充足度」と「主体性等」評価の実施の有無との実質的な関連性が認められなかったが、合格倍率や受験者数は毎年変動するため、単年度の調査である本研究から得られた結論の一般化には限界がある。特に、新型コロナウイルス感染症の収束にともない、これまで十分に実施されていない「主体性等」評価の状況に今後変化が生じる可能性がある。そのため、複数の年度のデータを蓄積したうえで改めて分析する必要がある。

次に、本研究が挙げた5つの要因からは規定要因が確認できなかった。5つの要因を説明変数とした二項ロジスティクス回帰分析の結果、Hosmer-Lemeshow検定の有意確率が5%未満で、回帰式の適合度が不良であると判断されたため、規定要因が確認できなかった。そのため、他の可能性のある説明変数を調べる必要がある。

そして、本研究が提示した要因以外にも、評価基準の設定の困難さ、評価内容となる多種多様な資格・検定試験や部活動等の比較可能性といった、「主体性等」評価の妥当性及び信頼性に関わる要因が存在する可能性もある(賈, 2023)。しかし、本研究で利用したデータからはこれらの要因を検証できなかった。そうした「主体性等」の評価・採点基準の設計や評価のプロセス等、入試現場における「主体性等」評価の実態を明らかにするため、入試関係者を対象としたインタビュー調査を実施する必要がある。

最後に、本研究は一般選抜に着目しているが、総合型選抜や学校推薦型選抜における「主体性等」評価の実態を把握していない。総合型選抜や学校推薦型選抜において「主体性等」評価の実施の有無がどのような傾向を示すのか、本研究が提示した要因はそれらの選抜にも適用できるのかといった点を今後の研究の課題としたい。

## 注

- 1) 例えば、募集定員が「一般選抜」「総合型選抜」「学校推薦型選抜」の合計である募集単位は分析対象外とする。
- 2) 本研究が集計した募集単位のデータは賈(2023)よりも多かった。それは主に集計方法の差異によるものである。賈(2023)は私立大学の募集単位を集計する際に、入試日程を区分せず、例えばA学科のS日程、A日程、B日程

を1つの募集単位としてまとめて集計した。一方、本研究は各入試日程における「主体性等」評価の差異を考慮し、A学科のS日程、A日程、B日程(いずれも募集定員が設定されている)を個別の募集単位として集計した。さらには、学部・学科の改組、選抜日程・方式の廃止・増設も、集計結果に影響を与えている。

- 3) 一部の募集単位では、「アドミッション・ポリシー」において「主体性等」に関する語句が使用されているが、それらの評価方法や評価結果の利用方法が明記されていない場合がある。本稿ではそうした募集単位についても、分析の便宜上、「主体性等」評価を実施しているものとみなす。
- 4) 合格倍率が1より少ない、すなわち合格者数が受験者数より多い募集単位が散見される。それは、合格者には第2志望合格者や欠員補充が含まれるからである。
- 5) 正規性を検定するKolmogorov-Smirnov検定の結果、 $p < .05$ から正規分布していないと判断する。また、グループ間の等分散性を検定するためのLevene検定の結果、 $p < .05$ から等分散していないと判断する。
- 6) 先行研究においては、正規性のないデータを分析する際に、Mann-WhitneyのU検定を利用したものが多くみられる。しかし、Mann-WhitneyのU検定には不等分散の状況で検定精度が低下するという問題がある。この問題を解決し、正規性等分散性も仮定しない検定として考案されたのがBrunner-Munzel検定である(名取, 2014)。
- 7) Brunner-Munzel検定の効果量については、Karch(2021)が確率的優越性の利用を提示しているが、基準値の目安が明示されていない。また、Marmolejo-Ramos et al.(2013)は第2母集団が第1母集団よりも大きい場合の確率的優越性の基準値だけを提示している(0.56が効果量小, 0.64が効果量中, 0.71が効果量大)。一方、李ほか(2022)はRomano et al.(2006)をもとにCliff's  $d$  ( $\delta$ )の基準値を提示している。具体的には、 $|\delta| < 0.147$ 効果量ほぼなし,  $0.147 \leq |\delta| < 0.33$ 効果量小,  $0.33 \leq |\delta| < 0.474$ 効果量中,  $0.474 \leq |\delta|$ 効果量大とされている。
- 8) ラメールの連関係数(V)の基準値については、 $V < 0.1$ 効果量ほぼなし,  $0.1 \leq V < 0.3$ 効果量小,  $0.3 \leq V < 0.5$ 効果量中,  $0.5 \leq V$ 効果量大とされている(城戸・池田, 2022)。
- 9) 効果量の値が0に近いが、統計的に有意となっているのは、サンプルサイズは極めて大きいためである可能性が考えられる。統計的に有意となったからといって、2変数の間に関連があるわけではない(石井, 2020)。
- 10) 埼玉県, 千葉県, 東京都, 神奈川県, 愛知県, 京都府, 大阪府, 兵庫県の8都府県を含む。
- 11) 令和3年度私立大学等改革総合支援事業の総予算額は110億円であった。入試改革の充実強化や高大接続改革へ

の取組を支援する「タイプ1」に選定された場合、1校あたり1,000万円程度が交付される。一方、令和3年度国立大学法人運営費交付金の重点支援評価による配分は約200億円であった（文部科学省, 2021, 2023b）。

## 参考文献

- Brunner, E. and Munzel, U. (2000). The nonparametric Behrens-Fisher problem: Asymptotic theory and a small-sample approximation. *Biometrical Journal*, 42(1), 17-25.
- 大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議 (2021). 「審議のまとめ」 [https://www.mext.go.jp/content/20210331-mxt\\_daigakuc02-00001\\_3844\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210331-mxt_daigakuc02-00001_3844_1.pdf). (2023年11月11日).
- 井ノ上憲司・山下仁司・川嶋太津夫 (2021). 「一般選抜における高校調査書の自由記述活用の可能性——機械学習を活用した志願者の『主体性等評価』分類の試み」『大学入試研究ジャーナル』31, 35 - 42.
- 石井秀宗 (2020). 「統計的推論」柳井晴夫・緒方裕光編『改訂新版 SPSSによる統計データ解析』現代数学社, 85 - 106.
- J. Romano, J. D. Kromrey, J. Coraggio, J. Skowronek (2006). Appropriate statistics for ordinal level data: Should we really be using t-test and cohen's d for evaluating group differences on the NSSE and other surveys, *Annual meeting of the Florida Association of Institutional Research*.
- 関西学院大学・大阪大学・大阪教育大学・神戸大学・早稲田大学・同志社大学・立命館大学・関西大学 (2017). 「各大学の入学者選抜改革における課題の調査分析及び分析結果をふまえた改革の促進方策に関する調査研究と『主体性等』をより適切に評価する面接や書類審査等教科・科目によらない評価手法の調査研究」 [https://www.mext.go.jp/content/1397824\\_005\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/1397824_005_01.pdf) (2023年11月11日).
- Karch JD. (2021). "Psychologists Should Use Brunner-Munzel's Instead of Mann-Whitney's U Test as the Default Nonparametric Procedure". *Advances in Methods and Practices in Psychological Science*, 4(2), 1 - 14.
- 賈立男 (2023). 「高大接続改革における『主体性等』評価の現状と課題——一般選抜における『主体性等』評価に焦点を当てて」『大学入試研究ジャーナル』33, 291 - 298.
- 城戸楓・池田めぐみ (2022). 「教育工学研究における帰無仮説有意性検定と効果量」『日本教育工学会論文誌』46 (3), 579 - 587.
- 高大接続システム改革会議 (2016). 「最終報告」 [https://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afiedfile/2016/06/02/1369232\\_01\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afiedfile/2016/06/02/1369232_01_2.pdf) (2023年11月11日).
- 国立大学協会 (2017). 「『高大接続改革の進捗状況について』に対する意見」 <https://www.janu.jp/wp/wp-content/uploads/2021/03/20170614-wnew-teigen.pdf> (2023年11月11日).
- 樽松理樹・天野哲彦 (2021). 「アドミッション・ポリシーにおける『求める学生像』の分析」『大学入試研究ジャーナル』31, 1 - 6.
- 教育再生実行会議 (2013). 「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について (第四次提言)」 [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo12/shiryo/\\_icsFiles/afiedfile/2014/04/01/1346082\\_8.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo12/shiryo/_icsFiles/afiedfile/2014/04/01/1346082_8.pdf) (2023年11月11日).
- 李文平・劉海濤・小森早江子 (2022). 「統語依存関係に基づく位相研究—文章ジャンルの位相差を対象に—」『言語研究』162, 47 - 62.
- Marmolejo-Ramos F, Elosúa MR, Yamada Y, Hamm NF, Noguchi K (2013). "Appraisal of Space Words and Allocation of Emotion Words in Bodily Space". *PLoS ONE*, 8(12), e81688.
- 文部科学省 (2015). 「第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について (審議まとめ)」 [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/062/gaiyou/1358931.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/062/gaiyou/1358931.htm) (2023年11月11日).
- 文部科学省 (2021). 「令和3年度国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価結果について」 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/houjin/1417263\\_00002.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/1417263_00002.html) (2023年11月11日).
- 文部科学省 (2023a). 「学科系統分類表」 [https://www.mext.go.jp/content/20230322-mxt\\_chousa01-000027663\\_19.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230322-mxt_chousa01-000027663_19.pdf) (2023年11月11日).
- 文部科学省 (2023b). 「私立大学等改革総合支援事業」 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002/1340519.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002/1340519.htm) (2023年11月11日).
- 名取真人 (2014). 「マン・ホイットニーのU検定と不等分散時における代表値の検定法」『霊長類研究』30(1), 173 - 185.
- 西郡大・福井寿雄・園田泰正 (2020). 「一般入試における主体性等評価の導入とその結果——特色加点制度に対する高校教員の不安と受容」『大学入試研究ジャーナル』30, 1 - 7.
- 日本学術会議 (2020). 「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準について」 <https://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/daigakuhosyo/daigakuhosyo.html> (2023年11月11日).
- 西岡加名恵 (2021). 「教育評価の方法原理」田中耕治編『よくわかる教育評価 [第3版]』ミネルヴァ書房, 92 - 93.
- 私立大学協会 (2017). 「『高大接続改革の進捗状況について』に対する意見」 <https://www.shidaiikyoo.or.jp/topics/6306.html> (2023年11月11日).
- 駿台 (2022). 「2023年度 調査書を点数化 (段階評価) する国公立大学」 [https://www2.sundai.ac.jp/news/2023news/2023\\_university\\_bunseki\\_kokkou\\_tyosa.pdf](https://www2.sundai.ac.jp/news/2023news/2023_university_bunseki_kokkou_tyosa.pdf) (2023年11月11日).